

国立大学法人和歌山大学特任職員の公募のお知らせ

和歌山大学では、国立大学法人を取り巻く環境が急激に変化する中、多様化・高度化する諸問題に対応するため、高度で専門的な知識と経験、優れた識見を有する人材を事務職員（専門的スタッフ）として登用する特任職員制度を設けております。

このたび、本学産学連携イノベーションセンターにおいて下記のとおり特任職員を募集しますので、お知らせします。

記

- 職 種** チーフURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）
研究・社会連携課特任参事役（課長級）
※博士の学位又はそれに相当する専門性及び実務経験を有している者
- 募集人員** 1名
- 勤務場所** （雇入れ直後）和歌山大学産学連携イノベーションセンター（和歌山市栄谷930）
（変更の範囲）変更無し
- 職務内容** 和歌山大学の研究力強化にむけた戦略立案と実行を担う研究・経営マネジメントの専門家として、大学研究戦略の立案、研究プロジェクトの企画・推進など、以下の複数の業務に従事して頂く予定です。
（雇入れ直後）
① URA 室業務の統括
② 科研費を含む外部資金の獲得推進
③ 産官学との連携活動
③ 特許等産業財産権の取得支援とその活用推進
④ 既存のURAやコーディネーターの指導・教育
※その他本学が必要と認める業務を命じる場合がある。
（変更の範囲）変更無し
- 応募要件** 以下の要件を全て満たすこととします。
① 上記の職務内容に関する実務経験を有する者（特に大学・企業等における研究マネジメントの経験があることが望ましい。）
② 博士の学位又はそれに相当する専門性及び実務経験を有している者
③ 業務遂行に必要な文書作成能力、交渉能力およびプレゼンテーション能力を有する者
④ 学内教職員および学外関係先とのコミュニケーション力を有し、協力関係の形成や調整を行って円滑に業務を遂行できる者
⑤ 日本語で業務ができる者（加えて、英語による簡単なコミュニケーション能力を有する者が望ましい。）
- 雇用期間** 令和6年10月1日（予定）～令和7年3月31日

- ※ 採用から6か月間は試用期間とします。
- ※ 契約期間終了後、業務量、勤務成績、予算の都合等により更新する場合があります。
ただし、契約を更新する場合においても、最長で令和11年9月30日までを限度とし、満70歳に達する日以後の最初の4月1日以降は更新しません。

勤務形態 勤務日数：週5日
勤務時間：1日7時間45分勤務（8：30～17：15（休憩12：00～13：00））
休日：土、日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
※ 休暇等については、教職員勤務時間及び休暇等規程を準用します。

給 与 年俸600万円～780万円（月額50万円～65万円）を基本とします。（基本年俸は、特任教職員給与規程に基づき、経歴等に応じて決定します。）
通勤手当、超過勤務手当、休日手当（※退職手当は、不支給）
※満65歳に達する日以後の最初の4月1日以降の月額は25万円を基本とします。

福利厚生 共済保険（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

応募書類

- ・ 履歴書（写真貼付）
※ 連絡の取れる電話番号（携帯電話）・電子メールアドレスを記載してください。
- ・ 職務経歴書（様式は任意）
- ・ 小論文（ワープロ可）

【課題】

「地方国立大学における産学連携のあり方とURAの役割」

- ※ 採用後の具体的抱負も含め、A4用紙1枚程度で、簡潔に述べてください。

書類提出先 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学研究・社会連携課研究推進係 宛
[封筒の表に「特任職員（産学連携イノベーションセンター）公募関係書類在中」と朱書し、簡易書留郵便で郵送してください。]

募集締切 令和6年8月30日（金）17：00必着

選考方法 書類選考による第1次選考を行い、第1次選考合格者に対して、第2次選考の日時をご連絡します。なお、第2次選考は面接を行います。（9月初旬から9月中旬を目処とします。）

本件に関する問い合わせ先

- ・ 応募、業務に関する問い合わせ先
研究・社会連携課 電話：073-457-7584
- ・ 労働条件等に関する問い合わせ先
人事労務課人事係 電話：073-457-7011

その他 面接にかかる旅費は応募者負担となりますので、予めご承知ください。

応募した書類は返却いたしません。(個人情報、採用事務のみに使用いたします)
採用結果の内容については、開示しません。